

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

公表：2024年2月22日

事業所名 城南児童発達支援センター

|  | チェック項目  | はい | いいえ                | 工夫している点  | 課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標                          |
|--|---|----|--------------------|--|---|
| 環境・体制整備                                  | 1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である   | ○  |                    | 時間や活動内容に応じて、区切ったり、場所を変えることで、安全に配慮している。                     |   |
|  | 2 職員の配置数は適切である  | ○  |                    | 基本的に、1対1で個別に対応している。  |   |
|  | 3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている  |    | ○                  |  | バリアフリーになっていない箇所があるため、今後、改修と併せて対応する。               |
|  | 4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている   | ○  |                    | 消毒・清掃は継続的に実施している。  | 午睡しない児童について、他児の午睡を妨げないよう、活動場所や活動内容を工夫することで、対応する。  |
| 業務改善                                     | 5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している   |    | ○                  | 毎日、職員ミーティングを行っている。   | 全職員が参画できるよう、ミーティングの方法の工夫や、意識の醸成を図るための事業所内研修を実施する。 |
|  | 6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている   | ○  |                    | 保護者のニーズを把握し、改善に努めている。                                      |   |
|  | 7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している                                    | ○  |                    | 法人のホームページにて公表する予定である。                                      |   |
|  | 8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている  |    | ○                  |  | 今年度は実施しなかったが、今後、実施を検討する。                          |
|  | 9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している   | ○  |                    | 園内研修及び外部研修により、支援の質を高めるよう努めている。                             |   |
| 適切な支援の提供                                 | 10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している   | ○  |                    | 利用に際し、見学や体験利用時に、ニーズを把握し、アセスメントを実施している。                     |   |
|  | 11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している   | ○  |                    | 基本的な項目に沿った、統一されたアセスメント様式を使用している。                           |   |
|  | 12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている | ○  |                    | 保護者にわかりやすい表現で、支援内容を記載している。                                 |   |
|  | 13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている  | ○  |                    | 毎月見直すことで、発達に応じた支援を実施している。                                  |   |
|  | 14 活動プログラムの立案をチームで行っている   | ○  |                    | 職員間の話し合いにより、共通認識をもって統一した支援を実施している。                         |   |
|  | 15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している   | ○  |                    | 子どもの発達や様子に合わせて見直す機会を設けている。                                 |   |
|  | 16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している   | ○  |                    | 集団でできることは集団活動に参加し、難しい場合は個別活動に切り替えるなど、子どもの様子に合わせ、柔軟に対応している。 |   |
|  | 17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している   |    | ○                  | チーム内での役割分担を明確にし、支援内容を共有している。                               | 職員間での情報共有が不十分である部分もあるため、事前の十分なミーティングや職員会議の時間を設ける。 |
|  | 18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している  | ○  |                    | その日に気づいた事は、その日のうちに共有し、改善につなげている。                           |   |
|  | 19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている   | ○  |                    | 個人記録への記入を徹底している。   |   |
| 20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している | ○   |    | 年4回のモニタリングを実施している。 |  |   |

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

公表：2024年2月22日

事業所名 城南児童発達支援センター

|              | チェック項目  | はい | いいえ | 工夫している点  | 課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標   |
|--------------|---|----|-----|--|--|
| 関係機関や保護者との連携 | 21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している  | ○  |     | 保護者を含む、関係機関（行政、医療、保健福祉、教育）の担当者が集まり、定期定期に会議を開催している。           |  |
|              | 22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係機関と連携した支援を行っている  | ○  |     | 同上   |  |
|              | 23 （医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合）地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている                         | ○  |     | 同上   |  |
|              | 24 （医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合）子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている                                     | ○  |     | 連絡体制を明確に定めている。   |  |
|              | 25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている  | ○  |     | 認定こども園と併設しているため、日々のミーティングにより、情報共有を実施している。                    |  |
|              | 26 移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている  | ○  |     | 見学の機会を設け、進学時には情報提供をしている。                                     |  |
|              | 27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている   | ○  |     | モニタリングの際に訪問したり、他機関が主催する研修会に参加したりしている。                        |  |
|              | 28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある   | ○  |     | 認定こども園と併設しているため、積極的に交流している。                                  |  |
|              | 29 （自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している  | ○  |     | 自立支援協議会及び子ども・子育て会議に参加している。                                   |  |
|              | 30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている   | ○  |     | 送迎時の会話や、必要に応じて相談の時間を設け、共通理解を図っている。                           |  |
|              | 31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている   |    | ○   |  | 今後、家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）について、専門的な知識・技能の習得ができるよう、外部研修への参加等を検討する。 |
| 保護者への説明責任等   | 32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている   | ○  |     | 契約時に説明している。  |  |
|              | 33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている | ○  |     | 必ずひととおり説明をした上で、同意をいただいている。                                   |  |
|              | 34 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている  | ○  |     | 連絡ノートの活用や面談の実施など、必要に応じて対応している。                               |  |
|              | 35 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している   |    | ○   | 保護者会を開催する予定はなく、イベントや行事を通じて、保護者同士の自然な交流の機会を確保している。            |  |
|              | 36 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している                           | ○  |     | 相談窓口を明確にしており、その内容については、契約時に説明している。相談等については、電話や面談にて、随時対応している。 |  |
|              | 37 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している   | ○  |     | 「マチコミ」を活用して発信している。   |  |
|              | 38 個人情報の取扱いに十分注意している  | ○  |     | 事務室の鍵付き書庫にて管理している。職員は入社時の説明及び入社後の研修を実施している。                  |  |
|              | 39 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている   | ○  |     | 伝わる方法を模索しながら、対応している。   |  |
|              | 40 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている   |    | ○   |  | これまで、園内行事として実施してきたイベントを、地域住民に限らず、近隣の市町村の子ども等、広く招く予定である。            |

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

公表：2024年2月22日

事業所名 城南児童発達支援センター

|         |    | チェック項目   | はい | いいえ | 工夫している点   | 課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標 |
|---------|----|--|----|-----|---|--------------------------|
| 非常時等の対応 | 41 | 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している        | ○  |     | 契約時、重要事項説明書に沿って説明している。また、訓練は年間の計画をたてて、実施している。     |                          |
|         | 42 | 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている   | ○  |     | 同上  |                          |
|         | 43 | 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している  | ○  |     | 契約時に基本情報として把握している。                                |                          |
|         | 44 | 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている                                       | ○  |     | 「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」や医師の指示書に基づき、対応している。          |                          |
|         | 45 | ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している  | ○  |     | 所定の書式で作成し、ミーティングにおいて共有している。                       |                          |
|         | 46 | 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている   | ○  |     | 法人単位で虐待防止に関する指針を定め、定期的に事業所内外研修を実施している。            |                          |
|         | 47 | どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している | ○  |     | 契約時に保護者へ説明している。また、やむを得ず身体拘束を実施する場合の書式や同意書を整備している。 |                          |